

	特定秘密保護法案	日本版NSC設置法案	集団的自衛権の容認	日米ガイドラインの見直し
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国家機密の保護</li> <li>● 外国との情報交換の促進 (同盟国からの信頼向上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国家安全保障会議の創設 (外交・安保政策の指令塔)</li> <li>● 国家安全保障担当総理補佐官の設置</li> <li>● 内閣官房国家安全保障局の新設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日米安保の双務化 (4類型、自国存立危機に限定)</li> <li>● 「普通の国」化 (上記を超える場合)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 力による中国封じ込め(?)</li> </ul>
問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「知る権利」「報道の自由」の侵害</li> <li>● 国会審議も制約のおそれ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定秘密の範囲が広範かつ不透明 (防衛、外交、スパイ、テロ、の4分野。 「その他の重要な情報」を多用)</li> <li>・ 30年超の指定も内閣承認で可能</li> <li>・ 「そそのかし」の罰則化で取材萎縮</li> <li>・ 国会議員も免責されない</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「新設の4大臣会合で国家安保に関する外交・防衛の基本方針を策定」 → 最重要となる国家安保戦略を4閣僚だけで策定</li> <li>● 国家安保局(新設)は、独自のインテリジェンスを持たず、他機関の情報を加工 → かえって情報の混乱、操作、コスト 米 CIA・英 MI6</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴代法制局見解を一長官の見解で覆すなら法治国家としての信用失墜</li> <li>● 韓国が不信感・警戒感を高め、中国軍部には軍拡の口実を与える</li> <li>● 安保が双務的になれば、米軍への基地供給の根拠がなくなる (これも中国に日米離反の材料を与える)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 軍事衝突となれば、米・太平洋軍や自衛隊は、中国には勝てない</li> <li>● その上で米国が退却すれば、日本は極東で孤立し滅亡</li> </ul>
ケース	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 西山太吉が「情を通じ」ることなく情報収集をしても違法か?</li> <li>② “CIAの盗聴”のような国家の違法行為を告発するのも違法か? → 海上保安庁職員</li> <li>③ 違法収集と承知していれば院内発言(憲法51条無答責)も違法か?</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 国力(経済、財政、エネルギー)を顧みずに、安保戦略は作れるのか?</li> <li>② 情報と人事権の集中は、最終権力者の意向に阿る情報操作を生む(イラクの「大量破壊兵器情報」)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 「周辺事態法」で対処可能なケースを超えて、集団的自衛権を根拠に派兵する必要はあるか?</li> <li>② 米国の中東・イスラム政策の失敗にまで付き合うこととなるのか?</li> </ol>	(同上)  財政的に戦争ができるか
あるべき論	山本五十六 ✓ 公務員に対する守秘義務の強化に限定 ✓ 違法性阻却事由の明確化 国家秘密の指定と解除のルール <b>ルールの設計の運用の為</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 国の安全保障体制</li> <li>② 他国との協力体制</li> <li>③ 関連法の整備状況</li> <li>④ 具体的な判断基準の設定</li> </ol>	✓ 政策決定は9大臣(従来の安保会議)とし、4大臣は連絡調整に限定 ✓ 多元的な情報収集、報告ルートを確保。 安保局は分析機能に限定	✓ 周辺事態法の枠内での日米安保協力の充実 ✓ 韓国や中国との緊張緩和 ✓ 台湾、比、東南アジアとの経済的紐帯の強化	(同左) → むしろ、内政の充実を。とりわけ、財政、社会保障、エネルギー。 財政・外交・エネルギー政策の建て直し